

■適確な建築・開発行政の推進

建築基準法に基づき新築建築物等の審査・検査や不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言等を行うとともに、都市計画法に基づき適確な開発行為の許認可等を行うことにより、安全・安心な建築物及び宅地の確保に取り組みます。

建築基準法による中間検査



開発行為の宅地パトロール



建築物防災週間の普及啓発



■住宅政策の推進

◆空き家対策

空家等対策計画等に基づき取組を進める市町に対して必要な助言や情報提供等を行うとともに、空き家の活用や危険空き家の除去を支援します。また、空き家の適正管理等についてセミナーや相談会を開催します。

空き家の除去例(代執行)



三重県空き家対策セミナー



◆住宅セーフティネットへの取組

高齢者などの住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録促進に向け、制度の普及に取り組むとともに、市町や社会福祉協議会、不動産関係団体、居住支援法人等と連携した住宅確保要配慮者の居住支援活動に取り組みます。

住宅セーフティネットの中核となる県営住宅への入居に際し、令和5年4月から連帯保証人を不要としました。

◆公営住宅の長寿命化および快適な住環境整備

既存県営住宅の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、安全、安心および快適な住環境整備のため、住戸内改修工事を行います。

長寿命化改修工事



外壁改修

住戸内改修工事



屋上防水改修



DK+和室 ⇒ LDK (間取り変更)

■住宅・建築物の耐震対策

戸別訪問等により住宅耐震化を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの耐震改修工法等の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。

また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修、除却、建替に対する支援を行うとともに、防災拠点の耐震化を推進します。



■質の高い公共施設づくりの推進

木材利用の促進、防災、環境、ユニバーサルデザイン、ライフサイクルコストの低減、景観改善など、多様な課題や利用者等ニーズに的確に対応した質の高い公共施設づくりを推進しています。



木材利用(みえ森林・林業アカデミー)

